



令和7年度（第8期）事業報告書

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

1. 事業の実施方針

鹿児島県大隅地域（4市5町）は広大な地域（東京都や大阪府ほど）であるにもかかわらず公共交通機関が十分に整備されていないため、1人1台の自家用車等の移動手段の所有が必須とされているが、生活困窮、病気や障がい、世帯主の高齢化等の事情で移動範囲が制限されると、社会生活のみならず、必要な公的支援に繋がることさえも困難な人々が一定数生じてしまう。そこで当機構は、支援を必要とする人々が誰一人と取り残されることのない地域社会を目指して、様々な社会福祉活動を展開している。

現在、鹿屋市西原の「鹿児島県おおすみ地域共生みんなの家ふらっと（以下、ふらっと）」を拠点に、「フリースクール」「コミュニティホーム」「就労訓練事業所」「アウトリーチセンター」を運営し、この中で、「不登校児童生徒支援事業」「子ども第三の居場所（放課後の居場所）事業」「生活困窮者等就労訓練事業」「自活準備ホーム事業」「ひきこもり支援事業」「こども宅食事業」「地域自殺対策強化事業」「支援対象児童等見守り強化事業」「児童育成支援拠点事業」といった事業を、「居場所・訪問・送迎・宿泊」という要素を組み合わせ実施している。また、各事業を横断的に実施することで、問題が複合的な相談であっても、ワンストップでの対応を可能とし、支援の質を維持する為に、精神保健福祉士、臨床心理士、教諭、保育士、看護師、保健師、栄養士といった有資格者を常駐している。

非営利型の当機構が実施する事業は、行政から委託される事業だけでなく、寄付や協賛支援金による「生活・学習・就労 おうえん基金」を活用した自主事業も含まれている。自主事業は、委託事業や既存制度では対応できない課題・ニーズに対応する為のもので、自主事業による支援成果や社会的効果を示していきながら、政策提言や当機構の認知に努め、さらなる事業展開を進めていく。

2. 取り組みに関する事項

(1) 不登校児童生徒の居場所支援の取り組み（フリースクール）

当機構では、大隅地域の不登校児童生徒の居場所支援として、鹿屋市「みんなの家ふらっと」、肝付町「不登校児童生徒支援室きらっと」、錦江町「みんなの居場所よろっで」を運営し、移動手段がなくても通所できるよう、自宅等への送迎対応をおこなっている。当機構は復学を前提とした支援をおこなっており、児童生徒及びご家族とは、必ず、定期面談等で目標・方向性を共有するようにしている。結果的に完全な復学につながらなくても、その選択意思を尊重することで、段階的なチャレンジにつながる。また、居場所には、同じような経緯で利用につながった児童生徒が何人もいて、SNSのように共感しあったり、応援しあったりして、自分らしさや心を取り戻すようになる。そして、高校進学等の進路を自ら選択し、内申書の評価のために、自らの意思で学校行事に参加したり、定期テストを学校で受けたりするようになる。その「自分の考えをもって自分らしく生きる力」を身につけるプロセスを支えるために、児童生徒の成長の特性や心の状態をアセスメントして、心理療法・行動療法の要素を活動の中に組み込み、個々の支援に反映している。

当機構では、児童生徒への直接的な支援だけでなく、家族対応も大切にしている。包括的に家族の困りごとにも対応することで、児童生徒の状態が改善することもある。外出困難な児童生徒に対しては、訪問を重ねながら心のケアに努め、外出の練習をおこなっている。

各居場所の利用において、学校の判断となる「出席扱い」「成績評価」については、利用開始時に、必ず、在籍学校の管理職と協議させていただいている。その判断材料として、各居場所では、学校の指導計画や時間割に基づいた学習計画や、学習活動の報告などを、Google ドライブにて随時共有している。また、児童生徒やご家族の事情に応じて、学校だけでなく、行政各課、教育委員会やスクールソーシャルワーカー等の関係機関（者）も含め連携対応をおこなっている。

〔令和 7 年度 全拠点 居場所支援の実績〕 合計のべ利用人数：2,230 人、合計開所日数：412 日

小学生 【復学率：93.3%、うち完全復学率：50.0%】 （実人数、単位：名）

	支援対応	居場所支援 (復 学)	訪問支援 (復 学)	復 学 (完全復学)
1 年生	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2 年生	2	1 (1)	1 (1)	2 (2)
3 年生	2	2 (2)	0 (0)	2 (0)
4 年生	3	2 (2)	1 (0)	2 (2)
5 年生	3	2 (2)	1 (1)	3 (2)
6 年生	5	5 (5)	0 (0)	5 (1)
計	15	12 (12)	3 (2)	14 (7)

中学生 【復学率：81.3%、うち完全復学率：61.5%】 （実人数、単位：名）

	支援対応	居場所支援 (復 学)	訪問支援 (復 学)	復 学 (完全復学)
1 年生	7	4 (4)	2 (0)	4 (1)
2 年生	9	8 (6)	1 (1)	7 (1)
3 年生	16	12 (12)	4 (3)	15 (14)
計	32	24 (22)	7 (4)	26 (16)
卒業生 進 路	高校進学	全日制	通信制	就 職
	15 (93.8%)	9	6	正社員 1

高校生 【復学率：75.0%、うち完全復学率：100.0%】 （実人数、単位：名）

	支援対応	居場所支援 (復 学)	訪問支援 (復 学)	復 学 (完全復学)
1 年生	1 (全日制)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
2 年生	1 (全日制)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
3 年生	2 (全日制)	1 (0)	1 (1)	1 (1)
計	4	2 (1)	2 (2)	3 (3)
卒業生 進 路	就 職	正社員	パート等	大学等進学
	2 (100.0%)	1	1	0

* 「復学・復学率」の集計には新年度の進級・進学や転校を機に登校できた人数も含む。

〔主な実施プログラム・イベント〕

・子どもたちの団らん



・勉強の時間



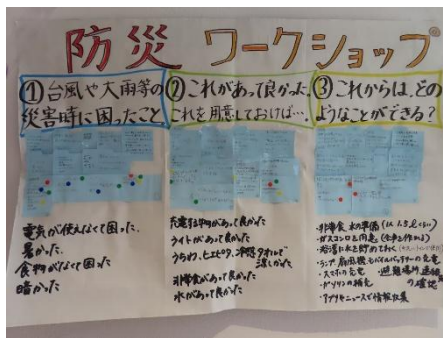
・スポーツ交流会



・音楽鑑賞



・防災ワークショップ°



・避難訓練



・ご飯の時間



・おやつ時間



・ぶどう狩り



・しごと体験（いちご農園でいちご狩りの受け入れ準備作業）



・いちご狩り（卒業生行事）



・認知症サポーター研修



・認知症や障害の方との交流



・ 認知症の方との交流（そば打ち）



（昔遊び）



・ 誕生日会



・ 夏休みのバーベ Q



・ 調理実習



・ 親子交流（カヤック教室・バーベ Q）



・アクティビティイベント



・卒業式イベント



肝付町不登校児童生徒支援室きらっと（場所：肝付町勤労青少年ホーム 2 階）

令和 5 年度より肝付町から委託を受け、教育支援センターの機能を持つ不登校支援のための施設「不登校児童生徒支援室きらっと（以下、肝付町きらっと）」を運営している。肝付町きらっとは、鹿児島県内では初となる「公設民営型」の不登校支援施設であり、学校や教育委員会との密な連携を前提とした、民間ならではの支援の多様性や柔軟な対応力が特徴である。

一般的に、教育支援センターがおこなう相談・支援は通所型で、児童生徒の学習支援や心のケアといった個別対応が主となっている。しかし、昨今では、不登校の要因や状態が複雑化しており、文科省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について（令和元年 10 月 25 日）」に「通所を希望しない児童生徒への訪問型支援」や「関係機関とのネットワークの整備」も教育支援センターの役割と明記されているように、復学や社会的自立を目指すため、重層的な視点での支援の組み立てと対応が求められている。肝付町きらっとでは、訪問型で児童生徒及び家族の心理的ケアきっかけとして、送迎による通所支援、地域連携による参加型の体験活動、出張校内支援室への同行、昼食等の食料支援など、当機構のノウハウを活用した取り組みをおこなった。また、児童生徒及び家族によって対応が変わるため、様々な視点でアセスメントができるよう、教諭免許所有者だけでなく、精神保健福祉士、看護師、臨床心理士、就労支援員などの有資格者で職員体制を整えている。

肝付町きらっとの開所日（火・水・木曜日）以外は、鹿屋市ふらっとに合流して、他市町の児童生徒と一緒に活動した。行動範囲が広がり、友だちの輪も広がり、気持ちが前向きになるにつれて、学校生活や対人関係についての印象が改善し、自ら、復学や高校進学についての意向を伝えてくれるようになった。引き続き、誰ひとり孤立させない社会を目指して、地域との連携を丁寧に広め、児童生徒及び家族が安心して相談できる肝付町きらっとの体制づくりに努めていく。

〔令和7年度 肝付町きらっと 居場所支援の実績〕のべ利用人数：825人、開所日数：198日

小学生 【復学率：100.0%、うち完全復学率：100.0%】 （実人数、単位：名）

	支援対応	居場所支援 (復学)	訪問支援 (復学)	復学 (完全復学)
1年生	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2年生	1	0 (0)	1 (1)	1 (1)
3年生	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
4年生	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
5年生	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
6年生	1	1 (1)	0 (0)	1 (1)
計	2	1 (1)	1 (1)	2 (2)

中学生 【復学率：90.9%、うち完全復学率：80.0%】 （実人数、単位：名）

	支援対応	居場所支援 (復学)	訪問支援 (復学)	復学 (完全復学)
1年生	1	0 (0)	1 (0)	0 (0)
2年生	2	1 (1)	1 (1)	2 (0)
3年生	8	6 (6)	2 (2)	8 (8)
計	11	7 (7)	4 (3)	10 (8)
卒業生 進路	高校進学	全日制	通信制	就職
	8 (100.0%)	5	3	0

高校生 【復学率：－%、うち完全復学率：－%】 （実人数、単位：名）

	支援対応	居場所支援 (復学)	訪問支援 (復学)	復学 (完全復学)
1年生	0	0 (0)	0	0 (0)
2年生	0	0 (0)	0	0 (0)
3年生	0	0 (0)	0	0 (0)
計	0	0 (0)	0	0 (0)
卒業生 進路	就職	正社員	パート等	大学等進学
	0 (－%)	0	0	0

* 「復学・復学率」の集計には新年度の進級・進学や転校を機に登校できた人数も含む。

〔肝付町きらっとでの様子〕

・食育活動



・きらっと昼食用お弁当



・文化学習（流鏝馬）



- ・農作業の仕事体験（町内のみかん農園さん）



不登校児童生徒の居場所支援の総評

当機構の不登校支援による成果は、小・中学生の復学率が、転校と高校進学を含めると約 90%、完全に復学した児童生徒は約 80%となり（ふらっと・きらっと・よろっで全居場所総計）、今年度も、不登校調査で復学率を公表している自治体の平均より高い結果となった（全国平均：小・中学生ともに復学率 約 30%、高校進学率 約 50%）。その成果の要因は、不登校対応の初動から復学・進学後のフォローアップまで一貫して、居場所支援だけでなく、当機構のその他の支援の仕組みを駆使し、家族も含めて包括的に対応しているからだと考える。また、これまで、在籍校や教育委員会、行政各課との連携を重ねてきたため、新規のケースもスムーズに支援対応できるようになり、それも成果の要因となっている。

現在、国のこども政策として「こどもまんなか実行計画 2026」の骨子案が出され、鹿児島県では「こどもの居場所づくり推進事業」を展開し、各市町もそれぞれ、こども政策に取り組んでいる。その中で当機構の役割を模索し、地域での政策の中核を担えるよう、引き続き取り組んでいきたい。現在は、不登校支援の事業を肝付町と錦江町からしか受託できていないので、この実績をもとに他市町にも政策を提言し、不登校支援の拡充を図りたい。

(2) 長期無業者等の就労支援の取り組み（就労訓練事業所）

働きたい気持ちはあるものの一歩が踏み出せないという方や、なかなか定職に就けないという方を対象に、オーダーメイドで就職に向けた伴走型支援をおこなっている。

就労支援の仕組みとしては、就労準備として、マナーやあいさつ、労働者の権利や社会保障などの理解を深めるセミナーの開催など、就労訓練として、連携協定企業での「PS 式 中間的就労」の取り組みなどがある。現在は、「鹿児島県認定生活困窮者等就労訓練事業所」としての役割を担い、鹿児島県から委託を受け、「長期無業者等就職促進・定着支援事業」における大隅地域での相談窓口となっている。

また、居住型自立支援の仕組みとして、住まいを失った方、居住地や経済的理由によって自宅からの就職活動が困難な方などのためのシェアハウス型シェルター「自活準備ホームふらっと」を、男女専用各 1 棟ずつ運営しており、現在は、鹿児島保護観察所から業務委託を受けて、「自立準備ホーム」として刑余者の社会復帰支援も担っている。

〔利用者数と支援実績〕

利用登録者（実人数、単位：名）

年代	男	女
10代		3
20代	2	2
30代	3	3
40代	2	6
50代	3	
60代～	1	
計	11	14
合計	25	

自活準備ホーム入居者（実人数、単位：名）

年代	男性棟	女性棟
～10代		6*①②
20代	1*③	
30代	1	1
40代		2
50代		
60代～		
計	2	9
合計	11（単身 6）	

* 母子 2 世帯含む
 ①母と幼児 1 名
 ②母と子 2 名
 * 保護観察所委託
 ③男性 1 名受入

支援内容（のべ件数、単位：件）

相談対応		対応のうち就労準備支援		対応のうち就職活動支援	
来所	290	セミナー等	117	就労訓練	15
電話	69	職場見学	7	面接対策	11
訪問	275	就労体験	15		
オンライン	88	他機関同行	12	対応のうち福祉へつなぐ	
家族等	18	家計支援	9	生活保護申請	5
計	740	居住支援	7	その他の制度	3

就職実績（のべ人数、単位：人）

	正社員		パート等	
年代	男	女	男	女
10代		1		1
20代	2		2	
30代	1		1	
40代		2		2
50代	1	1		
60代～				
計	4	4	3	3
合計	8		6	

無業期間（実人数、単位：名）

期間	利用者	うち就職
～半年	3	1
～1年	9	6
～2年	5	2
～3年		
～4年	2	1
～5年	3	2
～10年	2	
～12年	1	
合計	25	12

〔企業・事業所との連携〕

- ・連携協定 締結：15 社

仕事内訳：福祉サービス、調理、食品加工、農業、畜産、倉庫内作業、他軽作業
 年間受入実績：7 件

- ・大隅半島ノウフクコンソーシアム（略称：ONC）

ONC は主に大隅半島内にてノウフク（農福）連携の推進等に取り組む組織で、当機構は監事として ONC の振興に関与し、当機構の就労支援の充実を目指している。

〔活動の様子〕

・家計支援（債務整理支援）

・鹿屋市長とノウフク対談

・大隅ノウフクコンソーシアム総会



〔長期無業者等の就労支援の総評〕

当機構では、単に職業紹介をするだけでなく、相談者や家族に就職及び就労継続のための課題があれば、その課題へのアプローチも含めて支援をおこなっている。

今年度の利用者の平均無業期間は約3年で、10年以上になる方は3名おられた。アセスメントの段階から丁寧な関係性づくりを心掛け、1人当たりの対応回数は年間約30回おこなった。結果、利用者の約半数12名が就職し（就職率48.0%）、うち8名が正社員雇用、また、無業期間4～5年の5名のうち3名が就職した（正社員1名、パート2名）。就職後は定着支援をおこなっており、就職12名のうち、11名は現在も就労継続中である。1名は事情あって施設入所となっている。

一方、病気や障がい等を理由にすぐさまの就職は困難な方で、生活面がひっ迫されてる場合は、福祉制度の利用を提案して関係機関等につなぐことがある。今年度も、無業期間10年以上の3名含む8名の方を、生活保護や障害年金におつなぎし、生活面と精神面の安定に努めた。関係機関につないだ後も、制度では対応できないことや、孤独・孤立状態から何かしらのリスクが考えられる方については、自殺対策事業の中でアウトリーチを継続している。

自活準備ホームについて、今年度は、男性棟2名（単身）、女性棟9名（単身4名、母子2世帯）を受け入れた。利用経路は、本人からが1世帯（3名）のみで、ほとんどは行政等の関係機関からの相談（保護観察所1名、保健所1名、こども家庭課2名、児相1名、福祉事務所1世帯（2名）、障がい者支援機関1名）であった。利用理由は、虐待による保護対応6件、住居不定者の自立支援2件（刑務所出所者の支援1件、生活困窮及び孤独による自殺未遂者の保護1件）で、受け入れ後、すべての方（世帯）は当初の課題は解決されており、就職等で自立できるようになった。現在は、1名の方が継続入所されているが、正社員の就職が決まり、居住確保のための資金を貯蓄中である。

就労支援及び自立支援を必要とされる方が抱えている課題は多岐にわたり、既存の公的制度だけでは対応が困難なことが多い。そのため、当機構ではあらゆるケースを想定し、様々な自主事業を活用して対応してきた。年々、関係機関からの支援依頼や連携が増加している現状を見ると、可能な限り、制度の狭間を埋める役割は果たせたのではと考える。

(3) 訪問・相談支援の取り組み（アウトリーチセンター）

福祉でいう「アウトリーチ（訪問）」とは、必要な情報や支援等が届いていない人に、行政や支援機関等が働きかけて、情報や支援等を届けるプロセスのことである。現在、当機構が取り組む支援でもこのプロセスは重要で、「SOS を出せない」「SOS を出さない」「自覚がない」といった方が、孤立したまま、いつか、状態や状況が悪化してしまわないよう、アウトリーチという「おせっかい」から支援等につなげる活動が続けている。

〔自主事業〕

① 外出困難者（ひきこもり）支援

（事業目的と実施内容）

何らかの事情により外出や社会参加が困難となっている方に対し、本人からの相談を待つだけでなく、本人の状態や意向を尊重しながら、訪問等を通じて、孤立の解消、生活の安定、就労や福祉制度へのつなぎ、不登校支援等を包括的にこなしている。しかし、この取り組みは「おせっかい」から始まるものであり、関わりを重ねながら信頼関係を築いていくことが大切である。

自室などに引きこもるようになった方が再び社会参加するまでには長期間を要することが多く、本支援においては、孤立を防ぐことを第一の目的とし、継続して訪問させていただける関係性そのものを成果として捉えている。

実 績	訪問 (実人数)	訪問 (のべ件数)	就労支援 (のべ件数)	生活支援 (のべ件数)	同行支援 (のべ件数)	不登校支援 (のべ件数)
10 代	16	188	32	12	26	118
20 代	8	86	40	26	20	—
30 代	10	78	38	16	24	—
40 代	10	165	26	126	13	—
50 代～	8	290	16	266	8	—
合 計	52	807	152	446	91	118

② こども宅食事業

（事業目的と実施内容）

子育て世帯を対象に、寄付や補助金を活用し、訪問による食料品や弁当の提供、居場所での食事提供をおこなった。単なる食料支援にとどまらず、提供をきっかけとして世帯との対話を重ね、必要な支援につなげることで、家族の孤立の予防及び解消に努めた。

実 績	対象実数	食料品・食事 (のべ食数)	日用品 (のべ数)	学用品 (のべ数)	家計相談 (のべ件数)	養育相談 (のべ件数)
訪 問	46 世帯	434 食	192	48	86	126
居場所	56 名	2,230 食	308	30	12	321

・居場所での食事提供

・お弁当詰め

・きらっとには宅配



〔委託・助成事業〕

① 地域自殺対策強化事業「寄り添い心の相談」

(委託元と期間)

鹿児島県 期間：令和元年度 ～ 現在
 肝付町 期間：令和2年度 ～ 現在
 垂水市 期間：令和3年度 ～ 現在
 錦江町 期間：令和4年度 ～ 現在
 南大隅町 期間：令和7年度 ～ 現在

(事業目的と実施内容)

鹿児島県大隅地域在住の方を対象に、自殺防止を目的とした電話相談（フリーコール）及び SNS 相談（公式 LINE）の窓口を 24 時間体制で開設している。近年の自殺に至る背景を見ると、傾聴のみでは解決が困難な相談が増加しており、孤立状態が継続し事態が深刻化する前に、電話や SNS 等での相談対応を重ねながら信頼関係を築き、当機構による継続支援や関係機関へのつなぎに努めている。

また、啓発活動として、チラシの戸別配布、行政や学校が主催するゲートキーパー研修等での講師活動をおこなった。

相談者数	2,233	(単位：名) * 相談者数は大隅4市5町の実数、鹿児島県等全体の実数 2,839 名					
性別		年代別		居住地別		相談経路	
男性	399	10代以下	1,622	鹿屋市	504	チラシ・HP など広報	1,052
女性	1,834	20代	314	垂水市	386	ラジオ放送 (FM かのや)	5
不明・他	0	30代	139	志布志市	110	新聞・テレビ等メディア	6
		40代	117	曾於市	40	公式 LINE 検索	1,064
		50代	12	肝付町	389	行政・公的機関	69
		60代	18	東串良町	21	家族・知人	37
		70代～	11	大崎町	37		
				錦江町	381		
				南大隅町	365		

自殺相談率		(単位：人) * 人口 10 万人あたりの相談人数＝相談人数/人口(R8.4)×10 万人							
県全体	188.8	鹿屋市	525.0	垂水市	3,216.7	志布志市	407.4	曽於市	133.3
肝付町	2,778.6	東串良町	333.3	大崎町	308.3	錦江町	6350.0	南大隅町	6293.1

相談内容	* 複数回答	相談件数	1179	(単位：件) * のべ数			
家庭 (DV・虐待・不仲等)	525	対面相談		電話相談		LINE 相談	
病気・障がい (心身・発達等)	279	来所	161	5～22 時	167	5～22 時	932
経済 (借金・生活困窮等)	106	戸別訪問	983	22～5 時	163	22～5 時	1,033
仕事 (失業・就活・対人等)	182	巡回相談	23				
男女 (失恋・妊娠・夜職等)	267						
学校 (学業・不登校・対人等)	917						
新型コロナ等関連	11						
生きづらさ (ひきこもり・性等)	788						

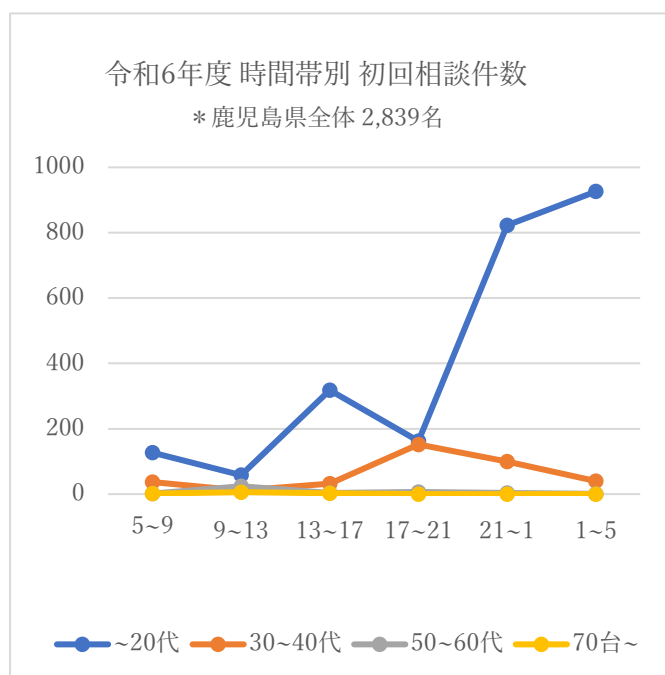
(地域自殺対策強化事業の総評)

自殺対策では、相談者を孤立させず、その時々のお気持ちや状況に応じて、電話・SNS・対面などから相談方法を選べる体制が重要である。当機構では多様な相談窓口を整え、特に相談が多い夕方から深夜帯にも対応した。

本年度、初回相談から継続支援につながった割合は約 2 割であった。傾聴のみであっても自殺防止の効果はあるが、より効果的な支援につなげるため、今後も相談体制の充実、関係機関とのネットワーク強化、職員の相談スキル向上に努める。

また、厚生労働省の SNS 相談事業ガイドラインに当機構の「定期的なフォロー」「支援へのつなぎ」の取組事例が掲載されたことを励みに、引き続き、誰一人取りこぼすことなく、必要な支援につながる仕組みづくりを進めていく。

(参照：厚生労働省 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/001699824.pdf>)



また、役場や公共施設への女性用品・周知カードの設置、地域イベントへの参加を通じて、子育て世帯とつながる情報発信にも努めている。

相談者数	17	(単位：名) *実数、錦江町のみ			
性 別		年代別		課題領域 *重複選択	
男 性	7	3才未満	1	世帯の経済的困窮	12
女 性	10	3才～就学前	0	親の養育能力が乏しい	13
		小学生（低学年）	5	親等からの直接的な虐待	7
		小学生（高学年）	5	夫婦不仲・面前 DV	5
		中学生	4	子ども本人の病気・障がい	8
		高校生	2	子ども本人が不登校・外出困難	3
				子ども本人のその他の課題（希死念慮）	6
				家族のその他の課題（希死念慮・病気）	13

(支援対象児童等見守り強化事業の総評)

本事業では、児童虐待が発生する前の段階から、家庭が抱える複合的な課題に介入できる点に大きな意義がある。本年度も、訪問を中心に、就労支援、食料支援、福祉制度へのつなぎ、不登校支援、メンタルケア等を実施し、家庭の孤立や課題の深刻化を防いだ。これらの継続的な関わりは、児童虐待等の未然防止に一定の効果があったと評価している。

・アウトリーチ周知カード

地域自發対策強化事業・支援対象児童等見守り強化事業

お困りごと・お悩みごとをお聴きします

私たちは、鹿児島県大隅地域にお住まいで、

- ・18歳以下のお子さまがいる
- ・生活が苦しいと感じている
- ・病気や介護で食事づくりが大変
- ・ひとり親家庭・妊娠中・非課税所得

これらの項目に1つでも該当するご家庭を対象に

「無料」でお弁当・食材・生活用品のお届け、子育て・家事
お悩みなどのご相談をお聞きすると、ご家庭に寄り添った訪問支援
をおこなっております。

公式LINE（上記QRコード）から登録いただくかお電話ください♪

おますみアウトリーチセンター「ふらっと」0120-836-183

地域自殺対策強化事業・支援対象児童等見守り強化事業

例えば、こんなサポートがあります

定期的に食料品・お弁当・生活用品の宅配
掃除や料理などの家事のサポート
子育てや子どもの勉強のサポート
心の悩み相談（メンタルケア）
家族の介護や障がいについての相談
就職や転職の相談 などなど
まずはお気軽にご相談ください♪

本事業は、（一社）パーソナルサービス支援機構が運営しています。
HPは「P3支援機構」で検索（所在地：鹿児島市西原2-18-33）



・アウトリーチ周知チラシ



福江町

利用無料

みなさんの子育て応援します。食生活・家事・育児をサポート

内容：お弁当や食材の宅配、栄養レッスン
子育てや子どもの学校の勉強のお手伝い
その他、片づけなど家事のお困りごとをサポート

開催：月に2回〜、日曜日の午前中に家庭に赴いて対面
場所：各ご家庭に訪問させていただきます

- ① 食生活に関するご相談、食生活の改善について、お困りごとが解消されます。
- ② 片づけなど家事、生活の困りごとについて、お困りごとが解消されます。
- ③ 学校や子どもと関係性のあるスクール・施設内での利用も可能です。
- ④ 活動の中心が子どもと向き合うことであり、お母さん自身も、気持ちよく参加できます。



食生活・家事・育児をサポートする

詳しくは、お申し込みいただいたお電話にて、お電話の受付まで、お申し込みの予約をお願いします。お申し込みは、お電話にて、お申し込みください。お申し込みは、お電話にて、お申し込みください。お申し込みは、お電話にて、お申し込みください。

① 食生活に関するご相談、食生活の改善について、お困りごとが解消されます。

② 片づけなど家事、生活の困りごとについて、お困りごとが解消されます。

③ 学校や子どもと関係性のあるスクール・施設内での利用も可能です。

④ 活動の中心が子どもと向き合うことであり、お母さん自身も、気持ちよく参加できます。



① 食生活に関するご相談、食生活の改善について、お困りごとが解消されます。

② 片づけなど家事、生活の困りごとについて、お困りごとが解消されます。

③ 学校や子どもと関係性のあるスクール・施設内での利用も可能です。

④ 活動の中心が子どもと向き合うことであり、お母さん自身も、気持ちよく参加できます。



① 食生活に関するご相談、食生活の改善について、お困りごとが解消されます。

② 片づけなど家事、生活の困りごとについて、お困りごとが解消されます。

③ 学校や子どもと関係性のあるスクール・施設内での利用も可能です。

④ 活動の中心が子どもと向き合うことであり、お母さん自身も、気持ちよく参加できます。



・ 女性用品の設置



・ 錦江町秋まつりでの周知活動



・ 食料支援物資



(3) コミュニティホームの取り組み

① 子ども第三の居場所事業

(委託元と期間)

日本財団 期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

(事業目的と実施内容)

日本財団「子ども第三の居場所」事業の助成金を受け、令和6年1月に新施設が完成した。これにより、当機構は新たに、地域コミュニティとしての機能を持つこととなった。鹿屋市と連携協定を締結し、鹿屋市在住の児童生徒を対象に、放課後の受け入れをおこなっている。

本事業は、単に学童保育に代わる場ではなく、「別室登校をされていて学童に通えない」「経済的な理由で習い事に通えない」「起立性調節障害により、フリースクールであっても朝から活動することが難しい」など、さまざまな事情を抱える子どもたちが安心して通うことのできる、第三の居場所である。社会的相続の補完を目的に、子どもたちの生活習慣の形成や学ぶ意欲の向上を支援している。

利用登録	66	(単位：名) * 実数			
小学生	23	中学生	32	高校生	5
1年生	1	1年生	9	1年生	3
2年生	5	2年生	8	2年生	1
3年生	3	3年生	15	3年生	1
4年生	4				
5年生	4	未就学児	2	その他	4
6年生	6	* 中学・高校中退者等			
利用者	のべ2,888人	食事提供	1,268食	送迎対応	のべ3,565回
開所日数	210日				

親の会	開催	6回	参加者	実21名	のべ36人
-----	----	----	-----	------	-------

・おかわり自由の給食



・文化学習でおはぎづくり



・ケーキカットは自分たちで



〔事業成果〕

当機構はこれまで、行政から受託している不登校支援、自殺対策、虐待防止等の事業において、アウトリーチによる家族全体への支援をおこなってきた。そのため、「子ども第三の居場所」を利用する児童だけでなく、困難を抱える家族に対しても、必要に応じた支援をおこなっている。

こうした活動が地域に浸透してきたことにより、これまでどこにも相談できずにいた世帯からの相談が増加した。潜在的な要支援世帯を行政と共有できるようになったことは、孤独・孤立対策の一環でもある本助成事業の趣旨を踏まえると、大きな成果であると考えます。

また、他自治体から、本助成事業の展開として位置付けられる子ども家庭庁「児童育成支援拠点事業」の運営を受託したことも、大きな成果である。

鹿児島県は、令和8年度の新規事業として「こどもの居場所づくり推進事業」の実施を予定しており、当機構は同事業においてアドバイザーや研修講師を担う予定である。まずは大隅地域において、子どものニーズを踏まえたフリースクール等の多様な居場所づくりを推進するため、他団体による持続可能な居場所づくりの支援等に取り組んでいく。あわせて、子どもや保護者に必要な情報が届くよう、情報発信の充実にも努めていきたい。

(4) その他の活動

①こどもアドボカシーの取り組み

アドボカシーとは、子どもや障がいのある方など、社会的に弱い立場に置かれやすい方の「意見表明権」を保障するための取組である。当機構では、すべての事業においてアドボカシーを重視している。

支援にあたっては、大人の意見や事情を優先するのではなく、子どもを中心に据え、「今どのような気持ちか」「何を望んでいるか」「どのようなつらい経験があったのか」などを丁寧に聴き取る。言葉で表現することが難しい場合には、手紙や LINE、イラストなど、その子に合った方法で思いを表現できるよう支援している。

自分の意見を尊重されて育った子どもは、他者の意見も尊重できるようになり、将来親になったときにも、自分の子どもの意見を尊重できるようになる。その結果、家庭内における虐待リスクの低減にもつながると考える。私たち代弁者（アドボケイト）は、この連鎖を意識しながら、日々の支援活動に取り組んでいる。

②寄付・協賛支援金集めの取り組み

当機構は「非営利徹底型」の社団法人であり、すべての支援・サービスを無償で提供している。行政委託事業や民間公益法人等の助成事業により、多様な活動を実施できている一方で、居場所を利用する際の送迎、食事の提供、シェルターの運営などについては、現在も自主財源に頼らざるを得ない状況にある。その財源には、主に「生活・学習・就労おうえん基金」を活用しており、この基金はマンスリーサポーターの皆様や企業の皆様からのご支援によって成り立っている。

今年度は、(一社)ひとり親家庭福祉会ながさき様より、食料品等購入のための補助金をいただいた。継続的な支援として、クロネコヤマト宅急便様、NPO 法人フローレンス様からは、今年度で3年目となる食料品等の現物寄付をいただいている。さらに、スイーツ店のパティスリールナミエンス様には、毎月の誕生日会のケーキを5年にわたりご提供いただいているほか、ハピネス鹿屋店様からは、フードドライブで集められた食料品等をお届けいただいている。このように、地元の事業所様からも温かいご支援をいただいております、心より感謝申し上げます。

また、当機構だけが奮闘するのではなく、誰もが「望まない孤独」を抱えず、「地域の中で孤立することのない社会」をつくるためには、地域全体がつながり合い、互いに応援し合うことが大切だと考えている。こうした地域共生社会の実現に向けて、当機構でも地域の団体様へ寄付・寄贈等をおこなっている。今後も、SNS 等を通じて当機構の活動を広く発信し、支援の輪をさらに広げていきたい。

〔今年度の実績〕

寄 付 金	2,157,392 円 前年度+168,210 円	寄 付 金： 当機構が運営の中で何に使用するかを決定
協賛支援金	234,000 円 前年度▲100,200 円	協賛支援金： 事前に使途を明示、協賛者が使途の指定可

協賛：ハピネス鹿屋店



協賛：パティスリールナミエンス



協賛：チャリティーサンタ (本)



・ 寄贈活動 (乳幼児施設へオムツの寄贈)



(乳児院へ絵本の寄贈)



③講演・研修等の活動

行政や学校等の公的機関、各団体等からの依頼を受け、鹿児島県内外で講演・研修等を実施している。内容は、当機構の取り組みに関連するテーマを基に、依頼元の要望に応じて構成している。

これらの講演・研修は、単なる情報提供にとどまらず、依頼元との連携関係の構築や支援ネットワークの拡充を目的とし、誰一人孤立させない地域社会の実現を目指す。

また、令和4年度からは志學館大学で授業を担当しており、人材育成を目的として、さまざまな分野における支援現場の実践事例を通じ、福祉や対人支援に対する理解を深める機会を提供している。地域共生社会を包括的かつ分野横断的な視点で捉えられるようにするとともに、学生が今後の学びの方向性や進路目標を築くきっかけとなることを目指している。

〔今年度の実績〕

行政機関

- ・肝付町 民生委員児童委員 講座「自殺対策活動の現場から」 (令和7年9月11.12日)

公的団体

- ・肝付町社会福祉協議会 心配ごと相談員研修「孤独・孤立問題について」(令和7年7月1日)
- ・肝属地区障がい者基幹相談支援センター 権利擁護研修
「長期化するひきこもりと不登校支援について、現場の取り組み」 (令和7年10月29日)
- ・薩摩川内市社会福祉協議会 視察研修
「生活困窮者自立支援制度における事業の充実化に向けて」 (令和8年2月24日)
- ・伊佐市社会福祉協議会 視察研修
「子ども第三の居場所事業の取り組みについて」 (令和8年2月25日)

学校・教育関係機関

- ・鹿児島県総合教育センター 未来を創る子供を支える生徒指導体制構築プログラム
「不登校児童生徒対応講座」 (令和7年6月5日)
- ・鹿児島市教育委員会 鹿児島市スクールカウンセラー研修会
「児童生徒を取り巻く今日的課題とその支援について」 (令和7年6月12日)
- ・不登校支援フォーラム ～ストップ・ザ・不登校 in 鹿屋～ 事例報告
「私たちの取り組みから見える不登校支援のあり方」 (令和7年8月20日)
- ・志布志市市立松山中学校 職員研修
「不登校生徒の支援のあり方について」 (令和7年8月21日)

大学講師

- ・志學館大学 非常勤講師 教養科目「障害者と福祉」 (令和4年度～現在)

〔講演・研修の様子〕



〔SNS による周知活動〕

当機構では「垣根のない福祉」の実現を目指し、ご利用者およびご家族の同意を得たうえで、Facebook や Instagram などの SNS を活用した周知活動をおこなっている。これは、当機構の取り組みを広く知っていただき、地域社会の課題を自分事として捉えていただくためである。

ぜひ皆様にも、下記 URL より日々の活動の様子などをご覧いただき、温かい応援をお願いしたい。

- ・ SNS のお知らせ https://kanoya-ps.com/news/2024/07-18_4/
- ・ マンスリーサポーターのご案内 <https://kanoya-ps.com/donation/>

〔メディア掲載・出演〕

SNS や HP だけでなく、機会をいただければ、メディアを通じた周知活動もおこなっている。

- ・ FM かのや「希望への道を探る」自殺対策の紹介（令和 7 年 12 月 22 日出演・放送）



- ・ 南日本新聞「みんなの居場所よろっでの紹介」（令和 7 年 8 月 13 日掲載）



- ・ 南日本新聞「錦江町での活動の紹介」（令和 7 年 8 月 29 日掲載）



〔職員研修〕

- ・ 外部研修 第三の居場所関連
居住支援関連
- ・ 内部研修 毎月開催

3. 総括と今後の展望

当機構を設立して８年半、さまざまな支援・サービスの仕組みをつくり続け、持続性のある公益事業の受託事業所を目指してきた。行政に活動実績を評価いただき、令和６年度は約２,０００万円、今年度は約２,８００万円の継続的な委託契約につながったことは、これまでの草の根の活動を振り返ると非常に感慨深い。

一方で、財団等からの助成金については、同等の金額を継続して確保することが難しく、令和８年度は２５０万円、令和９年度にはさらに５７０万円の減額が確定している。現在、助成事業から行政の委託事業へ移行できるよう、行政と協議を重ねているところである。現在の支援・サービスの質を維持するためには、雇用を減少させるわけにはいかないため、委託事業の獲得に向けて最善を尽くしていく。

近年、福祉事業所や子どもの居場所関連団体における不祥事がニュースで報じられることが増えている。当機構が今後も持続していくためには、厳正な倫理に則り、公正かつ適切な事業活動をおこなっていかねばならない。毎月の職員内部研修に加え、日頃からコンプライアンスの徹底指導を大切にしながら、職員一同、社会的役割をしっかりと果たしていく。